

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県介護福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

S18137、14-033、14-012

③ 施設の情報

名称：真愛園光寮		種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：徳田 久美子		定員（利用人数）： 15世帯	
所在地：非公開			
TEL：非公開		ホームページ：	
【施設の概要】			
開設年月日：昭和26年3月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 真愛園			
職員数	常勤職員： 6名	非常勤職員：	0名
有資格 職員数	保育士： 2名		
施設・設備 の概要	母子室 15室	全母子室 2DK（バストイレ、冷暖房完備）	
	事務室、集会室、静養室		

④ 理念・基本方針

【理念】 人の助かりを願う
【基本方針】
 ・世のお役に立たせて頂きます
 ・お母さんとお子さんの独立心を損なうことなく支援します
 ・個人の尊重を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援します

⑤ 施設の特徴的な取組

・少人数の職員で細かく情報を共有しています。
 ・アットホームな雰囲気作りができています。
 ・職員全員、向上心があります。
 ・利用者が安心して生活できる環境が提供されています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年8月4日（契約日）～ 令和3年2月19日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

① 職員が一丸となって利用者を支援しています。

◎ 施設の「理念」「基本方針」に沿って、施設長がリーダーとなって職員間は和気あいあいとしており、一丸となって利用者を支援しています。どの職員が利用者に面談しても同じ対応ができるように統一され、職員間で共有された自立支援ができるように取り組まれています。

◎ 職員は自分の家族にも具体的にどのような仕事をしているのか話さず、守秘義務を守り、入居者のプライバシーに配慮した養育・支援が実施されています。全職員が第三者評価一連の行為すべてに参加することで、母子生活支援施設の方針、あり方が理解できています。また職員の資格取得にも繋がり、ステップアップしようとする意識が高められています。

② 利用者が安心して生活できる環境を提供しています。

◎ 施設内は清掃が行き届き、入所している母親と子どもが安全に生活できるように出入口はインターホンでの施錠になっており、防犯カメラ、人感センサー付照明で確認が取れるようになっていました。緊急事態や入所者が退所された時は、その都度暗証番号を変えるようにしており、安全確保が徹底されています。

◎ 入所時に必要な生活用具や家財道具等の貸し出し、衣類等の貸し出し、子ども達の養育・学校に関する支援、就労支援等を親身になって取り組まれており、利用者が直ぐにでも安心して生活できるような支援がされています。

◇改善を求められる点

① 具体的な中・長期計画と経営・人事管理

◎ 施設長、全職員で協議されての中・長期計画を設定されていますが、内容について予算化も含めた再検討と経営分析が望まれます。また、質の高い支援を継続するためにも人事考課や職員一人ひとりの研修計画の立案をされ、より専門的な人材の育成がなされることを望みます。

◎ 設備面において、各階への昇降手段が階段のみとなっています。今後、身体障がい者への対応等も視野に入れてエレベーターの設置等設備面の改善を期待します。

② 資質向上とリスク管理への取り組み

◎ 母親、子ども達一人ひとりが抱えている悩みや不安、DV等の暴力による心身への影響から回復していくように、専門的に支援する心理療法担当職員の配置が望まれます。

◎ より安心・安全な支援が実施できるように、リスク管理マネージャー等を選任し更なるリスク管理がなされることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、三回目の第三者評価受審です。評価機関の方より丁寧な説明を受け、職員一同向上心に繋がりました。

評価の結果を共有することにより、職員の意識改革に繋がる事が出来ました。一つひとつの改善点等を真摯に受け止め、利用者の方々が安心・安全に生活できる施設を目指し支援の質の向上に努めていきたいと思えます。

施設の理念「人の助かりを願う」基本方針「世のお役にたたせていただきます」を基に福祉サービスの質の向上に努めさせていただきます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ◎ 施設の役割も含め、理念及び基本方針がホームページやパンフレット等に明記されており、施設内にも掲示されています。 ◎ 職員には業務マニュアルや朝礼での唱和、職員会議等で説明が行われています。また利用者の会である「母の会」でも説明されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ◎ 施設長を中心として自治体の福祉計画、母子福祉の動向についても把握していくことに努めています。 ◎上記のことを基にした経営環境や経営状況の把握・分析に不十分さがあります。母子福祉の現状を踏まえたビジョンをさらに明確化させた取り組みを期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ◎ 経営に関しては法人の理事会等でも常に検討されており、施設としても課題を抽出して検討されています。 ◎ 施設としての経営課題に対する具体的な取り組みを全職員と共有し、さらに構築されることを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>◎ 福祉の動向や自治体の福祉計画、法人の現状を参考にしながら、施設独自の中・長期計画の見直しに着手しています。</p> <p>◎ 経営課題の分析に基づいて課題抽出はできていますが、財務諸表等も考慮した具体性に欠ける部分がみられます。資金計画等も含めた具体的な中・長期事業計画の策定が望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>◎ 単年度の事業計画は策定されていますが、具体的な中・長期事業計画のもとでの単年度計画とはなっていません。</p> <p>◎ 今後は中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画の策定が望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 事業計画の状況について職員会議等において意見を聞き、評価・見直しが行われています。</p> <p>◎ あらかじめ定められた時期や手順に沿っているとは言い難い箇所がみられます。事業計画が組織的に策定され、職員の理解をより促していくことを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 入所時や、定期的に行われている「母の会」「子ども会」の行事開催時に、施設のねらい等を含めて説明されています。</p> <p>◎ また行事計画については各行事毎に詳細な説明がなされており、十分に周知、理解してもらえるように工夫されています。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 朝礼や職員会議、各種会議において、随時、評価・意見交換がされています。</p> <p>◎ 6か月ごとにPDCAサイクルに基づいた自立支援計画等を見直しています。</p>		

◎ 定められた評価に基づいて全職員が定期的に自己評価し、第三者評価等も受審されています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 自己評価や前年度事業報告等に基づいて施設の現状を把握し、単年度の事業計画が策定されています。</p> <p>◎ 策定はされていますが、分析や文書化していくことに対して不十分さがみられます。全職員への課題や改善策の共有化をさらに図り、職員が一丸となって改善に向けて組織的に取り組まれることを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 施設長の役割は「業務マニュアル」に明文化されており、自らの責務と役割、不在時の権限移譲等も明らかにして、職員会議等で説明し理解に努めています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 法令等に関しては、行政等の研修にも参加され、朝礼や職員会議等を通して職員への周知にも努められています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 様々な場面で質の向上を目指した取り組みを計画・実施しています。</p> <p>◎ 経営や業務の効率化についても朝礼や職員会議等を通して職員の意見等を収集し活用する仕組みの整備を行い、支援や職員間のコミュニケーションの質の向上に努めています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 事業計画に財務の視点も考慮しながら活動計画を掲げています。</p> <p>◎ 朝礼や職員会議等を通して職員の意見等を収集し活用する仕組みの整備に努めて指導力を発揮しています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>◎ 離職者が少なく、計画的な人材確保とは言い難い状況ではありますが、法人内で連携が図れるように取り組まれています。</p> <p>◎ 中・長期計画にも策定されていますが、法人としての計画もあり、計画そのものにやや不透明さがみられます。専門職の採用数等より具体的な人事管理体制となることが望まれます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>◎ 業務マニュアルを整備しており、全職員に周知されています。</p> <p>◎ 自己評価や面談は行っていますが、人事考課にまでは至っていません。</p> <p>◎ 施設において職員一人ひとりに応じた総合的な意欲、能力を発揮できるような取り組みが期待されます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 全職員に対して家庭状況や就業状況、意向が把握されています。</p> <p>◎ 有給休暇が取得しやすく、離職率も低く、職員の定着率の高さに繋がっています。</p> <p>◎ 人事考課や個別面談等を活用することで、さらに働きやすい職場環境となることを期待します。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 朝礼や職員会議等を活用し、施設としての資質向上に向けた取り組みが実施されています。</p> <p>◎ 職員一人ひとりに視点をおいた育成には不十分さがみられます。中・長期ビジョンに基づいた職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 様々な研修については交代で職員が参加し、伝達研修も実施されていますが、研修に関する明確な計画が確立されていません。</p> <p>◎ 教育・研修に関する年間計画等、具体的な取り組みを期待します。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 職員の希望や研修受講履歴等を踏まえて、スキルや経験に応じた研修を受講する取り組みがなされています。</p> <p>◎ 伝達研修等を全職員に実施されていますが、職員一人ひとりに焦点をおいた育成には不十分さがみられます。</p> <p>◎ 中・長期ビジョンに基づいた職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 専門職の実習生を受け入れており、意義や方針が明記されたマニュアルが整備されています。</p> <p>◎ 実習プログラムは養成校や実習生の希望も踏まえ作成しており、養成校との連携も図っています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 苦情相談については施設内に掲示されており、事業報告書等も利用者が閲覧できるよう事務室入口に配置し、ホームページ上や関係各所を中心として情報提供もされています。</p> <p>◎ 公開内容は、今後より幅広い情報公表を期待します。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 法人内の監査が定期的実施されており、施設に与えられた権限の中で適正に行われています。</p> <p>◎ 外部監査も年1回定期的に行われており、公正かつ適正な経営・運営に取り組まれています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

<p><コメント></p> <p>◎ 地域の子ども会に加入しており、地域で開催されている清掃活動や地域の山笠等伝統行事に利用者とともに積極的に参加しています。</p> <p>◎ 地域の方にも施設の理解をより深めてもらうような取り組みや活動を常に意識しています。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>◎ 基本姿勢やマニュアルが整備されており、事前研修を行ったうえでボランティアの受け入れを行っています。</p> <p>◎ ボランティア等の受け入れは施設の納涼会やキャンプ、クリスマス会等で行われています。コロナ禍の関係もあり、現在は受け入れに制限があるため積極的な受け入れはできていませんが、社会状況も踏まえ工夫されたボランティアの活用を期待します。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>◎ 隣接の保育園をはじめ、小中学校や関係機関との連携が図られており、定期的な会議にも参加し、職員に情報共有されています。</p> <p>◎ 地域の関係機関、団体等の社会資源リストが作成され、個々の利用者に対応できるように取り組んでいます。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>◎ 各種地域行事に参加することで、地域のニーズを把握しています。</p> <p>◎ 施設についての理解を深めてもらうように、地域に対して施設の説明をしており、地域の方々にも見守られるような関係性が構築されています。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>◎ 法人としてはライフレスキューや災害ボランティアに参加する等積極的に取り組まれています。</p> <p>◎ 施設の特徴を活かした地域ニーズを把握し、さらに公益的な事業や活動が実行されることを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 理念や基本方針に母親と子どもを尊重した支援を実施するよう明示されています。 ◎ 上から目線になっていないか、言葉遣いは丁寧か、「さん」付けになっているか等各職員がそれぞれチェックしています。 ◎ 基本的人権についても市の研修に参加し、内部にて伝達研修も行なっています。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 法人にて個人情報保護規程が定められており、職員に周知されています。 ◎ 各居室への立ち入りも利用者の同意のもと行い、男性職員の立ち入りには、必ず女性職員が同伴するように徹底されています。 		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 施設のパンフレットや「入所のしおり」に支援内容が書かれています。 ◎ 難しい言葉は使わず、写真や絵等を使って、子どもにもわかるように漢字にはふりがなをつけています。 ◎ 措置機関や関係行政機関の職員や利用希望者の見学にも、十分に配慮したうえで対応しています。 		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「入所のしおり」を事前に渡して、一読してもらうようにしています。 ◎ 入所日には面接を行い、支援内容を説明しています。一度では理解できないこともあるため、ポイントを押さえて説明するように心掛けています。 		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 措置機関や関係行政機関にケース記録を送り、支援内容を共有しています。 ◎ 退所して自立した生活を送ることとなった利用者には、アパートを一緒に探したり、引っ越しの手伝いをしたりと移行の支援を行なっています。 ◎ 退所後の子どもの預かりや就労先を訪問し、仕事が継続できるような支援もしています。 		

Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 施設内に「母の会」と「子ども会」があり、職員も参加し、その中で満足の把握が行われています。</p> <p>◎ 個別面談を行い、要望を聞き取って安心して生活できる環境を作っています。</p> <p>◎ 今後、把握した満足度の分析・検討をするために、母親と子ども参画の検討会議が行われることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 利用者に苦情解決の仕組みを「入所のしおり」や事務室に掲示しており、口頭でも伝え、苦情解決の体制が整備されています。</p> <p>◎ アンケートを取ったり、ご意見箱を設置したりしており、苦情の内容は職員会議にて検討し、支援に活かされています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ いつでも話ができる体制であることを「入所のしおり」に記載し、口頭でも説明しています。</p> <p>◎ 母親、子どもの生活リズムを把握し、落ち着く時間に話ができるように職員の勤務時間を設定しています。お茶やコーヒーを飲みながら話しやすい雰囲気作りも行なっています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 母親、子どもからの相談や意見は、文書にして職員へ回覧し、必要に応じて会議にて検討をしています。</p> <p>◎ 相談や意見がある際の解決の流れも掲示しており、意思表示できない母親や子どもには職員から話しかけるようにしています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 安全確保・事故防止の研修を行っており、ヒヤリハットをまとめる担当職員を設置しています。文書にて回覧し、必要に応じて会議にて検討されています。</p> <p>◎ 今後、リスクマネージャーの配置やリスクマネジメント委員会を設置する等体制の強化が望まれます。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 年2回福岡県の感染症研修を受講しています。 ◎ 新型コロナウイルス感染症の対応方法を学ぶため、感染症専門の看護師に来てもらい、全職員へ研修を実施しています。 ◎ 母親にインフルエンザ等の予防接種の必要性を話し、理解してもらうことを行なっています。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 月1回利用者とともに避難訓練を実施しています。 ◎ 地域貢献の一貫で、施設長自ら女性消防団に入って安全確保に努めています。 ◎ 利用者が在宅か外出かの把握と安否確認も含め、事務所に名札が設置されています。 ◎ 災害時の備蓄がされ、非常用持ち出し袋が各居室に準備されています。 		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 入所時に聞き取りを行い、母親と子どもの一人ひとりのニーズや課題を明確にして自立支援計画を作成しています。 ◎ 記載した書類はいつでも閲覧でき、全職員が周知して日常的に活用し共通した支援が行われていますが、標準的な実施方法について具体的な文書化には至っていない状況が見られます。支援に関する基本的姿勢や手順、配慮等を文章化することで支援の基準が周知されるような仕組みの整備を期待します。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自立支援計画は半年毎および問題点があった時に利用者と面談し検討しています。 ◎ 朝礼や職員会議等も活用して情報の共有とともに、検証、見直しが行われています。 ◎ 標準的な実施方法についての文書化には至っていない状況が見られます。支援の検証や見直しについても文章化され、常に誰でも同じ対応ができるようになることを期待します。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 全職員が統一した聞き方で母親に面談し、子どもにもチェック項目に沿ってアセスメントを行い、母親と子どもの心身の状況や生活状況等を把握しています。 ◎ 自立支援計画で目標設定を定めて取り組み、解決すれば次の目標を立てて解決できるように支援しています。 ◎ 金銭面に問題がある利用者には毎月の使用用途を記録するように働きかけて、日常化できれば貯蓄の計画を一緒に考える等段階的に必要に応じた取り組みをしています。 		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自立支援計画は定期的（半年毎）に見直しを行い、職員会議や回覧にて職員に周知しています。 ◎ 評価・見直しについては利用者と面談し、全職員で話し合い、利用者の意向確認と同意が得られるように検討し、実施しています。 		
<p>Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 記録は紙媒体で保管されており、母親と子ども一人ひとりに対する支援の実施状況は職員間での情報共有が行われています。 ◎ パソコンの使用や漏洩対策はできていますが、全職員が使用し活用できるというまでには至っていません。今後パソコンネットワークシステム等の活用も含めた情報共有の向上を期待します。 		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 母子生活支援施設での記録は永久保存になっており、責任者を定め、鍵のかかる場所できちんと保存されています。 ◎ 破棄の際は、シュレッダーにかける等、個人情報が外部に流出しないように管理が適切に行われています。 		

内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 理念、基本方針にも権利擁護について記載されており、子ども用の「入所のしおり」にも分かりやすく書かれています。</p> <p>◎ 権利擁護について、業務チェックリストを用いて各職員がチェックしており、職員会議においても、常に話し合われています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-② いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 半年毎に全職員が自己チェックを行い、常に権利侵害が起こっていないかお互いに注意し合っています。</p> <p>◎ 特に男性職員は男性だけで利用者居室に入らない等徹底しています。</p> <p>◎ 母親や子どもの表情を見て、じっくりと話を聞くように心掛けており、人権研修も受講し権利侵害防止に努めています。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 利用者に不適切な行為がないか、利用者の日頃の会話や表情等の変化やサインを見逃さないようにしています。</p> <p>◎ 「母の会」「子ども会」を通じて、母親や子どもには暴力等不適切な行為を行なってはいけないことを話していますが、より具体的な事例を提示する等、更なる徹底を期待します。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 2ヶ月に1回、掃除ができているか、子どもに食事を食べさせているか等を確認することも含めて各居室の点検をしています。</p> <p>◎ 母親の子どもへの関わり方は日頃の様子等から情報収集しており、子どもには嫌なことは嫌だと意思表示するよう伝えています。</p>		

A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 利用者には思想や信教の自由が保障されていることを説明し、「入所のしおり」にも記載されています。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 施設内に「母の会」「子ども会」があり、利用者同士のコミュニケーションを図る場になっています。</p> <p>◎ 母親の自主活動としては「母の会」の司会や記録係、共用部分の掃除、ゴミ出しが当番制になっています。</p> <p>◎ 「子ども会」の中で長期休暇の過ごし方等、自主的な話し合いを行なっています。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 母親や子どもが決めたことは尊重し支援しており、小学校での活動等地域の一員として活躍できる場も作っています。</p> <p>◎ 各個人ごとに応じたエンパワーメントを引き出しているとは言い難い部分も伺えます。個々人のストレングス等専門的な根拠に基づく支援がなされることを期待します。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 「母の会」を活用することで母親が主体的に行事等を決められるようにバックアップされています。</p> <p>◎ 母親のみの参加行事では、子どもを預かる等、母親が参加しやすい支援を積極的行なっています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 関係機関とも連携を取りながら、利用者には退所してもいつでも相談できることを伝えていきます。</p> <p>◎ 場合によっては退所後も子どもの預かりを行なっています。</p> <p>◎ 退所後の支援計画書が未作成であるため、退所後の支援計画について早急に対応されることを望みます。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 入所時の面談で「入所のしおり」を職員と一緒に確認し、入所後に問題が発生した時は母親同意のもと課題を全職員で話し合い共有しています。</p> <p>◎ 母親、子どもそれぞれに現在何が一番必要であるか課題をアセスメントによって明確にし、それぞれニーズに応じた支援を母親に決定してもらっています。</p> <p>◎ 母親が抱える問題は、目標を明確にしたうえで専門的かつ計画的に支援できるよう母親と子どもの気持ちに寄り添った支援が行われています。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 各居室は2DKで浴室、トイレも設置されており、プライバシーが守れる空間となっています。個々に必要な生活用具・家財道具の貸し出しを行っています。</p> <p>◎ 体調の悪い母親には、買い物支援や子どもの保育園送迎等の支援も行い、母親と子どもが安心して日常生活ができるように寄り添った支援をしています。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 入所時に必要な物品や衣服等は提供できるように準備されています。</p> <p>◎ 部屋の電気类等設備が不良な面があれば、必ず職員二人で訪室し対応しています。訪室時に料理や掃除、衣類の整理が困難な母親には一緒に行い、生活スキルの向上に努められています。</p> <p>◎ コロナ禍により現在は中断していますが、母親、子どもたちそれぞれが料理できるように料理教室を開催し、安定した家庭的な生活が送れるように支援しています。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 職員は、就業状況に応じて保育園への送迎代行、子どもたちの帰宅後は学習室で見守りを行う等母親にリフレッシュしてゆとりをもって子育てできるような支援をしています。</p> <p>◎ 保育園、学校、母親の職場、その他の関係機関の連携が図れています。</p> <p>◎ 母親の子育てでの悩み、不適切なかわりを確認した時には、話を傾聴して寄り添うことで精神的に落ち着き、継続的な支援ができるように努められています。</p>		

A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 母親が入所中に職場体験し、対人関係の構築が上手く行えるように親身になった就労支援をしています。 ◎ 入所時に母親同士でプライベートのことはあまり話さず、個人情報拡散しないように指導されています。 ◎ 退所後の生活に困らないように、施設でも対人関係を築くためのルールや生活音等の配慮を指導し、母親が安定した生活が送れるように支援しています。 		
A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 帰宅後の子どもたちの過ごし方を母親と話し合い、その意向に沿って支援しています。 ◎ 施設内に宿題をしたり、遊んだりできる学習室を整備しており、職員が見守りを行っています。 ◎ コロナ禍により施設での行事は少なくなりましたが、工夫をしながら計画を立てています。 		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 職員が学習支援を行っていますが、難しく解らない時は学校の先生に尋ねる等してできる範囲で対応し、子どもたちの学習能力を知ることができています。 ◎ 先生との面談が苦手な母親には、職員が付き添い、先生との連携も図れています。 ◎ 中学生、高校生向けに必要なに応じてパソコンの貸し出しをしており、事務室でインターネット接続もできるようにしています。 ◎ 現在、学習指導のための学習ボランティア等の協力は得ていないので、多様な形態での学習支援を期待します。 		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 他の母子生活支援施設との交流会や地域の行事、子ども食堂に積極的に参加することで大人や他者との関わりを学習する機会となっていますが、コロナ禍により現在は大幅に縮小されています。 ◎ 施設内でも「子ども会」をつくり、進行や記録も含め子ども主体での運営ができるように支援しています。 ◎ コミュニケーション能力が向上するような専門的プログラムに基づいたグループワークが行われることを望みます。 		
A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a

<p><コメント></p> <p>◎ 教育委員会に相談し、外部講師を招き小学生、中学生、高校生向けに性についての正しい知識、命の大切さを学ぶ機会を設けています。保育園児には絵本を通して職員が指導しています。</p> <p>◎ 母親と子どもと一緒に性に関する正しい知識を学ぶ機会ができるように現在計画を立てています。</p>		
<p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A⑱	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 「緊急一時保護マニュアル」を作成し、昼夜問わずに受け入れができる体制を整備しています。</p> <p>◎ その際の生活用品、衣類や肌着、食材、子どもに必要なものが準備できており提供もしています。子どもについても児童相談所、保育所、学校との連携ができており、同行支援が行われています。</p>		
A⑲	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 入所している母親と子どもが安全に生活できるように出入口はインターホンでの施錠になっており、防犯カメラ、人感センサー付照明で確認が取れるようになっていきます。</p> <p>◎ 入所者が退所されたときはその都度暗証番号を変えるようにしており、安全確保が徹底されています。</p> <p>◎ DV加害者等に居所が知れた場合は速やかに関係機関と連携し、母親の意向を確認したうえで転所の支援を行っています。退所後も情報提供を行う等連携を取っています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ DVについて正しい情報と知識を学ぶため、県等の研修会に参加し、職員で情報共有しています。</p> <p>◎ 心理的ケアについては医師への相談や、自助グループや外部の支援団体への紹介を行うようにしていますが、現在は対象者がいないため行っていません。心理療法担当職員が配置されていないため、専門職の配置や支援スキルの向上を期待します。</p>		
<p>A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応</p>		
A㉑	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 心理専門職の配置がされていないため、職員が代行しています。職員は専門性を高めるために研修に参加し、知識を習得しています。</p>		

<p>◎ 職員と子どもたちの関わりの中で信頼関係を築き、男性職員が優しく接することで正しい父親の在り方、安心して素直に甘えられる大人がいることが分かるように取り組まれています。</p> <p>◎ 心理療法担当職員が配置されていないため、専門職の配置や支援スキルの向上を期待します。</p>		
A ㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 入所されたときに子ども達の様子を観察しています。おどおどしていないか、男性職員を怖がっていないかを観察し、そのような子ども達には男性職員は大きな声を出さずに優しく声掛けを行い、接することで恐怖心を取り除いています。</p> <p>◎ 必要に応じて児童相談所や福祉事務所、保育所、学校との情報交換、連携を図り対応しています。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A ㉔	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 母親の悩み、子どもの悩み、子育て等で困ったときには、職員へ直接相談に来られるように話しやすい関係づくりを心掛けています。</p> <p>◎ 職員に相談がない利用者には、職員の方から困っていることがないか随時声掛けを行い、コミュニケーションを図りながら支援しています。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A ㉕	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 障がいや精神疾患のある子どもに対して通学支援や医療機関との連携を図っています。</p> <p>◎ 母親が子育てで精神的に疲れている時は、児童相談所に相談したうえで一時的に子どもを児童養護施設に預けて母親に休養してもらい、ゆとりが持てるように支援しています。</p> <p>◎ 外国人が入所された際には、病院受診時の職員の同行や日本語学校の紹介、必要に応じた公的機関への支援が行われています。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A ㉖	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 市の就労支援を通してハローワークでの資格取得や専門学校、パソコン教室への通学等を行い、就労に繋がっています。場合によってはハローワーク等への同行支援も行っています。</p> <p>◎ 職員は、母親の勤務時間を把握し、日曜・祝祭日でも母親が安心して就労できるように、職員の勤務体制を整えて子どもたちの養育支援を行っています。</p>		
A ㉗	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a

<コメント>

◎ 職員は職場環境、人間関係に関する相談を随時受けており、我慢してストレスを持ったまま働くのではなく、入所中に自分に合った職場が見つけられるようにハローワークへの同行支援を行うこともあります。

◎ 障がいのある母親には、その障がいに合った就労を支援しています。また勤務先も母子生活支援施設を利用していることを知ったうえで受け入れており、柔軟に対応をされています。